

令和2年4月21日

保護者の皆様

新潟市立越前小学校

校長 山田 里恵子

臨時休校に関連した学校からの連絡

日頃より、越前小学校の教育活動にご理解とご協力をいただきまして、ありがとうございます。
国の緊急事態宣言を受け、新潟市では、4月23日（木）から5月10日（日）まで臨時休校となります。昨日、教育委員会からの便りを配付しました。ご確認ください。休校期間中は、各ご家庭でも十分な感染予防対策に取り組んでいただきますようお願いいたします。

すでに、文書でお知らせした内容等について、以下のように整理しました。再度ご確認ください、引き続きご協力をお願いいたします。

なお、学校では、22日（水）臨時の全校集会を行い、休校中の過ごし方について話します。

1 毎日の健康観察について

本日、別紙「臨時休校期間中の健康観察について（お願い）」を配付しました。臨時休校中も引き続き毎朝の検温と健康観察をお願いします。

- ① 37.5℃以上の発熱や強い怠さ（倦怠感）、息苦しさ等の症状がある場合は、学校に連絡が必要です。（7：45～8：45の間に連絡をお願いします）
- ② 風邪の症状や37.5℃以上の発熱が4日以上続く、強い怠さ（倦怠感）、息苦しさ（呼吸困難）等がある場合、新潟市「帰国者・接触者相談センター」に連絡してください。検査を受けることになった場合は、学校に連絡してください。
- ③ 放課後児童クラブや学校預かりに参加する時は、健康観察票が必要です。37.5℃以上の発熱や風邪の症状（咳、のどの痛み、怠い、息苦しい等）が見られる場合は、放課後児童クラブや学校預かりに参加できません。ご家庭で休養をお願いします。

2 学校での子どもの預かり等について

原則、自宅で過ごしますが、以下①②の子どもは、学校で預かることになります。（別紙「学校園預かり申込書【20日（月）配付】」）休校中は給食がありませんので、弁当の用意をお願いします。また、自分で学習できる道具を持たせてください。

- ① 1～3年生で放課後児童クラブを利用しておらず、自宅で過ごすことが困難な子ども
(8：15～15：00)
- ② 午後（13：00以降）放課後児童クラブを利用する子どもも、13時までは学校で過ごすこととなります。（8：15～13：00）

<裏面も必ずご覧ください>

3 子どもたちへの指導内容

(1) 感染防止に向けて

- ① 不要不急の外出は避け、基本的には自宅で過ごすこと。
- ② 規則正しい生活習慣で体調を整えること。
- ③ 手洗い，うがい，咳チケット等引き続き感染予防対策に努めること。
- ④ できる学習に進んで取り組むこと。

(2) 休校中の学習について

- ① 各学級で連絡のあった学習を計画的に進めること。
- ② 「新潟市 休校中における家庭学習の工夫について【20日（月）配付】」を参考にして自主的に学習に取り組みましょう。

4 今後の学校から家庭への連絡方法について

- ① 全校に関わる連絡 ⇒配信メールと学校ホームページ
- ② 各学年に関わる連絡 ⇒該当学年の保護者に配信メールと学校ホームページ

5 今後の家庭から学校への連絡方法について

- ① 電話 0256-77-2052
- ② FAX 0256-77-2084
- ③ 来校される場合は、職員玄関のインターフォンでお声掛けください。

6 その他

- ・ 家庭確認と家庭訪問については、全て家庭確認という形をとらせていただきます。家庭確認は、指定の時間に限らず、家庭確認の期間中に実施させていただきます。
- ・ 休校明けの学習の予定については、学校のホームページでお知らせします。

ご心配のこともあると思いますが、ご理解とご協力をお願いいたします。何かありましたら、いつでも学校にご連絡ください。

教職員一同、休校明けに、子どもたちが元気に登校してくれることを楽しみに待っています。